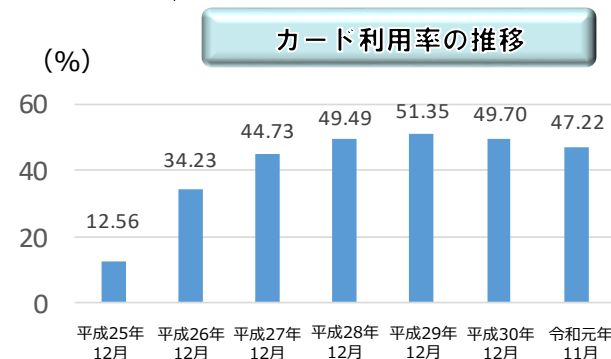


学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

■ 塾代助成事業

(23億4,000万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付
(月額1万円を上限に助成)
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増加
(市内在住の中学生の約5割が助成対象(約29,500人))



■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用 (1億5,200万円)

- 基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、全区で事業を展開



こどもの貧困に対する取り組み

子育て・教育環境の充実

すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って前向きに取り組みながら成長し、活躍できる社会を大阪のまちの力を結集して実現

令和2年度 こどもの貧困対策関連事業

12億2,900万円

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市こどもサポートネット事業

(6億1,600万円)

➢ 課題を抱えるこどもやその世帯を学校・区役所・地域の連携で支える仕組みを全区に拡充して実施

■ こども支援ネットワーク事業

(1,300万円)

○ 区の実情を踏まえた取り組みや顕著な課題に対する取り組み

■ 学習習慣の定着・居場所づくり

(4億1,400万円)

■ 高校中退者への支援策

(2,400万円)

■ ひとり親世帯への支援策

(1億3,600万円)

■ 養育費確保のトータルサポート事業

(2,300万円) など



安心してこどもを生み、育てられるよう支援する 仕組みの充実①

子育て・教育環境の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

拡 ■ 妊産婦健康診査事業 (27億7,200万円)

- 妊婦健康診査の公費負担額を拡充
 - ・多胎妊娠の場合、受診券を2枚追加することにより、多胎妊婦1人あたりの公費負担額を120,480円から127,980円に拡充



新 ■ 4歳児訪問事業 (1億1,300万円)

- 「大阪市版ネウボラ」の取組みの一環として、本務職員等を活用して全ての4歳児を対象に家庭等へ訪問し、状況把握を含め健康教育や子育て相談などを実施



■ こども医療費助成事業 (89億8,200万円)

- 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する 仕組みの充実②

子育て・教育環境の充実

安心・安全な子育て環境の整備や、多様な保育ニーズに対応するための取り組み

新 ■ 未就学児のお散歩時等における安全対策（6億3,500万円）

- 保育施設等で、お散歩時の見守り等をする保育支援者の配置に必要な経費を補助
 - ・対象施設：民間保育所・認定こども園・地域型保育事業
 - ・補助額：保育施設等1か所あたり月額5万円
- 緊急安全点検にて抽出された対策必要箇所や、本市が管理する幹線道路の信号交差点を対象に、防護柵設置等の交通安全施設整備を実施



交通安全施設整備イメージ(車両用防護柵)

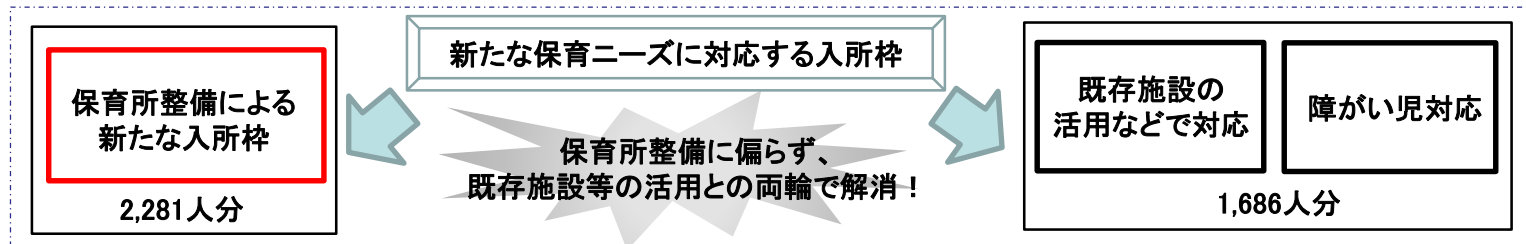
新 ■ 休日保育支援事業（1,400万円）

- 市内全域における市民の利用ニーズに対応するため、休日保育の実施に係る保育士の確保に必要な経費を補助
 - ・対象施設：民間の休日保育実施保育所等(8か所)



令和3年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、
市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保



■ 民間保育所等整備事業 (60億6,000万円)

➤ 市有財産を活用した保育所整備などを引き続き実施

都心部における保育施設の整備促進策

➤ 賃貸物件を活用した保育所等整備



・高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充

建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

開設後5年間補助 → (北区・中央区のみ) 最大15年間補助・補助金上限を引き上げ



・改修費等の高額化に対応した整備補助金の拡充

(全区)テナントビル等に保育施設整備する場合の整備補助金の上限引き上げ

■ 保育人材の確保対策事業

(28億8,100万円)

- 令和2年度中に必要となる保育士数1,620人を確保するため、国制度に加え、本市独自事業を実施し、保育所等への就職を促す
- 保育士宿舍借り上げ支援事業などを引き続き実施

さらなる保育人材確保に向けた本市独自の取組み



新

- 保育士働き方改革推進事業
 - ・ 働き方改革を推進するための保育士を配置した施設に、配置に必要な人件費を補助
 - ・ 配置基準上の職員数 12人以下・・・1人配置、13人以上・・・2人配置
 - ・ 一人あたり年間 約294万円

■ 障がい児の受入れ強化

(16億1,600万円)

拡

- 障がい児受入れのための保育士確保をより積極的に行えるよう、特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助の増額

新

- 障がい児の受入れに必要な教材・環境備品購入費を補助